資料(3)

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果

（１号炉）

測定項目		規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)		
測定年月日		最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
R4/11/1	火	875	833	850	187	181	184	63.00	8.63	21.95
11/2	水	875	833	850	188	181	185	55.63	7.75	17.25
11/3	木									
11/4	金									
11/5	土									
11/6	日									
11/7	月									
11/8	火									
11/9	水									
11/10	木									
11/11	金									
11/12	土									
11/13	日									
11/14	月									
11/15	火	912	835	852	187	182	185	15.38	6.50	10.43
11/16	水	928	804	854	189	182	185	72.63	6.50	22.00
11/17	木	905	795	849	188	182	185	40.25	9.25	19.52
11/18	金									
11/19	土									
11/20	日									
11/21	月									
11/22	火	872	831	847	188	182	185	52.00	7.50	20.17
11/23	水	887	830	847	188	182	185	38.00	8.75	18.19
11/24	木	858	832	845	188	182	185	28.13	7.88	14.92
11/25	金									
11/26	土									
11/27	日									
11/28	月									
11/29	火	867	810	840	188	183	185	27.75	9.00	14.95
11/30	水	936	806	849	190	180	184	25.63	7.50	13.90

(※1)規則第4条の5第1項第2号ト・・・・・燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2)規則第4条の5第1項第2号リ・・・・・集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3)規則第4条の5第1項第2号ヲ・・・・・煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※ 部分は立ち上げ及び立ち下げ日　部分は休日

部分は保守点検等による操業停止

資料(3)

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果

（２号炉）

測定項目		規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)		
測定年月日		最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
R4/11/1	火	942	841	877	189	184	186	10.63	7.63	9.18
11/2	水	920	841	870	191	182	185	10.63	7.38	8.93
11/3	木									
11/4	金									
11/5	土									
11/6	日									
11/7	月									
11/8	火									
11/9	水									
11/10	木									
11/11	金									
11/12	土									
11/13	日									
11/14	月									
11/15	火	953	841	859	190	184	186	12.88	8.38	10.39
11/16	水	979	844	864	188	183	186	9.88	8.00	9.01
11/17	木	912	840	867	189	184	186	10.25	8.25	8.91
11/18	金									
11/19	土									
11/20	日									
11/21	月									
11/22	火	897	840	859	190	182	186	10.25	8.38	9.42
11/23	水	924	837	867	189	183	186	10.00	8.13	9.02
11/24	木	903	839	860	189	183	185	9.88	7.75	8.92
11/25	金									
11/26	土									
11/27	日									
11/28	月									
11/29	火	879	842	852	189	183	185	11.13	8.13	9.44
11/30	水	868	837	850	188	182	186	11.13	8.13	9.22

(※1)規則第4条の5第1項第2号ト・・・・・燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2)規則第4条の5第1項第2号リ・・・・・集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3)規則第4条の5第1項第2号ヲ・・・・・煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※ 部分は立ち上げ及び立ち下げ日　部分は操業停止

部分は保守点検等による操業停止